

# 蘭船持渡更紗の取引と国内流通

—福岡市美術館所蔵「紫地小花文様更紗」をめぐる—

石田 千尋

## はじめに

福岡市美術館には「紫地小花文様更紗」と称するインド更紗を模したヨーロッパ更紗が所蔵されている。木版の防染模様染めで、紫地に小花の意匠であるが、花と七曜紋はイチゴ手の変様したものとみられる。<sup>(1)</sup>長さ510.0cm・幅101.1cmで、付札があり販売当初の原形を保っていると考えられる。付札には「百□拾八匁」と墨書され、裏側には「大坂 南御堂前角 平井小橋屋」の朱の方印と「申士」の黒印が捺されている(図1～4参照)。

本稿では、この福岡市美術館所蔵「紫地小花文様更紗」(以下、福岡市美「更紗」と略称する)をめぐる、その輸入と取引、さらに流通過程を検討し、本品の歴史的意義について考察していきたい。

## 第1章 福岡市美「更紗」の輸入と取引

### 1. 輸入について

異国的な花鳥・人物・幾何学文様等、種々さまざまな模様を色鮮やかに主として木綿布に染めたものを、今日、我々は更紗と呼んでいる。更紗は、16世紀後半に、ポルトガル・スペインもしくは琉球・中国等の船で日本に輸入されていたと考えられる。16世紀から17世紀にかけてヨーロッパからポルトガル・スペイン・オランダ・イギリスが相次いで日本に來航したが、その舶載品の中に異国情緒豊かな更紗が含まれていたことは容易に推測されよう。17世紀中葉以降のいわゆる鎖国時代、ヨーロッパ唯一の交渉相手であったオランダ船の舶載品の中で、更紗は、輸入されない年が間々みられるものの、全体としてかなりの量が輸入されつづけていたと推測される。江戸時代の初中期にオランダ船によって持ち渡られた更紗はインド産(コロマンデル・スラット(グジャラット)・ベンガルからの仕入れ品)の更紗であった(図5参照)。ところが、19世紀に入ると、ヨーロッパ産の更紗の輸入がみられるようになる。日蘭貿易においては、文化10年(1813)からヨーロッパ産の更紗が持ち渡られはじめ、文政期(1818～1830)にはその輸入が

インド産の更紗からヨーロッパ産の更紗へと転換していった。<sup>(2)</sup>

オランダ船が長崎に持ち渡った積荷物は各種の手続きを経た後、日本側の役人である目利によって鑑定・評価され、国内市場にもたらされた。輸入反物に関しては、反物目利とよばれる役人によってその職務が果たされていたが、この反物目利によって輸入反物の裂を、その名称をともなって貼り込んだ「反物切本帳」と称する裂見本帳が作成された。<sup>(3)</sup>反物目利作成の「反物切本帳」は、輸入反物の荷改めの際に、後の覚えとして作成されたものであり、それは、まず、「直組」すなわち価格評価のためであり、そのほか、大改下調べ、商人見せ、荷渡し等の際に現物と照合するためのものであったと考えられる。<sup>(4)</sup>この「反物切本帳」類は現在、長崎歴史文化博物館・長崎市出島復元整備室・九州国立博物館・九州大学記録資料館九州文化資料部門・神戸市立博物館・関西大学図書館・杏雨書屋・京都工芸繊維大学美術工芸資料館・鶴見大学図書館・鶴見大学文学部文化財学科・東京国立博物館・東京大学史料編纂所・国立歴史民俗博物館等に所蔵されており、このほか、個人蔵を含めて各所に散在している。

管見の限り福岡市美「更紗」に照合する裂類をもつものは、東京国立博物館に所蔵される反物目利芦塚太郎八作成の「文政七 申年紅毛船持渡反物切本帳」(図6-①・②参照)<sup>(5)</sup>(以下、東博切本とも略称する)と考えられる。本史料の「い蠟引更紗」に福岡市美「更紗」と類似の更紗裂を見つけることができる(図6-②中の「ニ」「リ」)。また、鶴見大学文学部文化財学科所蔵の更紗裂432枚<sup>(6)</sup>の中には、福岡市美「更紗」と類似の更紗を2枚(115番・364番)確認できる(図7・8参照)。この内、115番は、福岡市美「更紗」とボーダーが一致し、さらに染め・意匠に関しては東博切本の「リ」とも一致する。364番は、福岡市美「更紗」とボーダー以外で一致する。この364番は、1丁(1紙)に貼付された5枚の裂の内の1枚である(図9参照)。この1丁は、本来冊子体の「反物切本帳」であったものが解体されたものであり、364番以外の4枚(362番・363番・365番・366番)が、それぞれ、東博切本(図



図 1



図 2



図 3



図 4

図 1～図 4 福岡市美術館所蔵「紫地小花文様更紗」

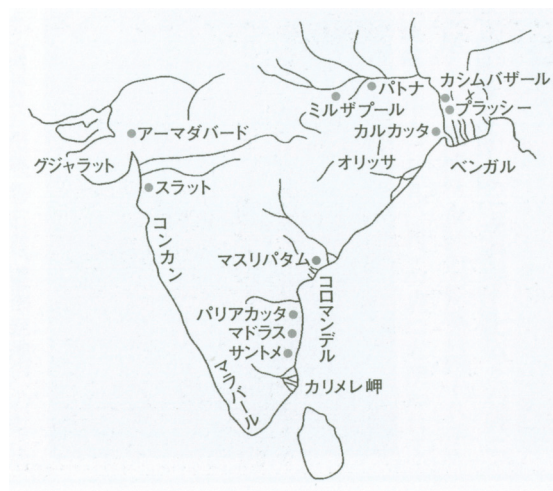


図 5 17～19世紀のインド



図6-①

ツ レ ヨ ワ ル リ ト ホ ハ イ

い  
蠟  
引  
更  
紗



子 ソ タ カ ヲ ヌ チ ヘ ニ 口

図6-②

図6「文政七 申年紅毛船持渡反物切本帳」(東京国立博物館所蔵)



図7 115番



図8 364番



図9 362番～366番

図7～図9 鶴見大学文学部文化財学科所蔵「更紗裂」

表1 文政7年(1824)オランダ船持渡更紗とその取引

種類	商品名	販売数量 (反)	寸法		販売価格 (テール)	販売価額 (テール)	長崎会所が 商人に販売 した価格 (テール)	
			長さ (エル)	幅 (エル)				
ヨ ー ロ ッ パ 更 紗	Vaderlandsche chitzen 1°. soort	壱番尺長上更紗	288	41 $\frac{1}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	24.5	7,056.0	39.75
	Vaderlandsche chitzen 2°. soort 1°. I	い式番尺長上更紗	34	41 $\frac{1}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	25.5	867.0	79.9
	Vaderlandsche chitzen 2°. soort 1°. Lo	ろ式番尺長上更紗	95	31	1 $\frac{3}{4}$	19.5	1,825.5	73.5
	Vaderlandsche chitzen 2°. soort 1°. Ha	は式番尺長上更紗	1	22 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	14.0	14.0	57.89
	Vaderlandsche chitzen 3°. soort	三番尺長上更紗	54	31 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	15.5	837.0	33.9
	Vaderlandsche chitzen geglansde 1°. soort	壱番蠟引尺長上更紗	150	33 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	19.0	2,850.0	34.79
	Vaderlandsche chitzen geglansde 2°. soort	式番蠟引尺長上更紗	250	41 $\frac{1}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	16.0	4,000.0	26.46
	Vaderlandsche chitzen geglansde 3°. soort	三番蠟引尺長上更紗	168	30 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	12.0	2,016.0	21.48
	Vaderlandsche chitzen geglansde 1°. I	い蠟引更紗	2,887	7 $\frac{1}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	3.0	8,661.0	6,298
	Vaderlandsche chitzen geglansde 1°. Lo	ろ蠟引更紗	1,142	6 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	3.4	3,882.8	5,768
イ ン ド 更 紗	Patnasche meubel chitzen	蠟引尺長更紗	48	42 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	14.5	696.0	24,098
	Spreijen 1°. soort	—	48	2 $\frac{1}{4}$	2 $\frac{1}{4}$	6.0	288.0	12.9
	Spreijen 2°. soort *1	—	—	2 $\frac{1}{4}$	2 $\frac{1}{4}$	2.0	—	—
	Spreijen 3°. soort	—	100	3 $\frac{1}{4}$	2 $\frac{1}{4}$	1.5	150.0	8.56
	Patnasche chitzen 1°. Lo	い更紗 *2	859	6	1 $\frac{3}{4}$	1.8	1,546.2	2.12
	Patnasche chitzen 1°. Lo 2°. soort	ろ更紗 *3	7,470	6	1 $\frac{3}{4}$	1.65	12,325.5	2.51
	Patnasche chitzen 1°. Ha	は更紗	1,419	7 $\frac{1}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	1.2	1,702.8	1.99
	Patnasche chitzen 1°. Ni	に更紗	533	6 $\frac{3}{4}$	1 $\frac{3}{4}$	1.05	559.65	1.74

出典・Aantooning der prijsmaking over Komp<sup>s</sup>. Goederen met de Geldkamer mitsgaders de prijzen waarvoor zij die aan de kooplieden hebben verkocht. [Japan Portefeuille N°22. 1824] MS.NA. Japans Archief, nr.1445. (K.A.11797) (Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-11)。  
 ・Notitie der prijzen in 1824. [Japan Portefeuille N°22. 1824] MS.NA. Japans Archief, nr.1445. (K.A.11797) (Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-11)。  
 ・Rekening courant boek. [Japan Portefeuille N° 22. 1824] MS.NA. Japans Archief, nr.1445. (K.A.11797) (Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-7)。  
 ・「文政七 申年紅毛船持渡反物切本帳」(東京国立博物館所蔵)。  
 註・\*1 Spreijen 2°. soort は長崎会所に販売されなかった商品。  
 ・\*2 「い更紗」、\*3 「ろ更紗」はそれぞれオランダ側商品名からすると「ろ更紗」、「ろ式番更紗」となるところであるが、暫定的に Patnasche chitzen 1°. Lo を「い更紗」、Patnasche chitzen 1°. Lo 2°. soort を「ろ更紗」としておく。

6-②参照)の「ツ」「ワ」「カ」「子」に一致することから、文政7年の「反物切本帳」の一部であることは間違いあるまい。したがって、364番は文政7年の蘭船持渡更紗の裂と判断される。以上のことより、福岡市美「更紗」は文政7年(1824)、オランダ船によって輸入された「い蠟引更紗」である可能性は非常に高いといえよう。<sup>(7)</sup>

## 2. 取引について

「文政七 申年紅毛船持渡反物切本帳」(東京国立博物館所蔵)に貼付されている更紗裂は、以下の15種類233枚である。

- 壱番尺長上更紗(1枚)
- い式番尺長上更紗(13枚)
- ろ式番尺長上更紗(15枚)
- は式番尺長上更紗(1枚)
- 三番尺長上更紗(12枚)
- 壱番蠟引尺長上更紗(4枚)
- 式番蠟引尺長上更紗(13枚)
- 三番蠟引尺長上更紗(9枚)
- い蠟引更紗(20枚)

- ろ蠟引更紗(2枚)
- 蠟引尺長更紗(2枚)
- い更紗(23枚)
- ろ更紗(66枚)
- は更紗(27枚)
- に更紗(25枚)

オランダ史料である1824年(文政7)のAantooning der prijsmaking over Komp<sup>s</sup>. Goederen met de Geldkamer mitsgaders de prijzen waarvoor zij die aan de kooplieden hebben verkocht(会社荷物(=本方荷物)に関する長崎会所との値組価格と、そこ〔長崎会所〕がそれ〔会社荷物〕を商人に販売した価格の一覧表)(以下、オランダ史料「価格一覧表」と略記する)、Notitie der prijzen in 1824(1824年の価格覚書)ならびにRekening courant boek(日本商館勘定帳)<sup>(8)</sup>の更紗に関する記事と、上記の「文政七 申年紅毛船持渡反物切本帳」の更紗裂の名称を照合して作表したものが表1である。

表1より「い蠟引更紗」はオランダ側でVaderlandsche chitzen geglansde 1°. I(母国産の光沢のある更紗 符号い)と記され、2,887反がオランダ商館

The image shows a handwritten ledger with two columns of text in Dutch. The title at the top is 'Chitzen en soorten'. The left column lists various types of silk and their quantities and prices. The right column lists 'Geglansde Chitzen' and 'Patnassche Chitzen' with their respective prices. A line graph is drawn on the right side, showing a sharp increase in values, with a peak labeled '630'. The bottom of the page shows a total sum of '3518'.

図 10 1824 年の総商品出入帳（オランダ国立中央文書館所蔵）

から長崎会所に 1 反 3 テール（銀 30 匁）、<sup>(9)</sup> 価額 8,661 テールで販売され、さらに長崎会所から本商人（五ヶ所商人、落札商人）に 1 反 6.298 テール（62 匁 9 分 8 厘）で売り渡されていることがわかる。また、長さ  $7\frac{7}{13}$  el（518.50cm）・幅  $1\frac{1}{2}$  el（103.17cm）であり、福岡市美「更紗」（長さ 510.0cm、幅 101.1cm）にほぼ一致する。<sup>(10)</sup>

上記のオランダ史料「価格一覧表」には、Vaderlandsche chitzen geglansde I<sup>e</sup> I の aanmerking（備考）に、dies waaarde in evenredigheid van andere chitzen berekend（他の更紗〔の値段〕を考慮してこの金額とした）と記されている。オランダ商館は、ヨーロッパ更紗 10 種の中で、Vaderlandsche chitzen geglansde I<sup>e</sup> I を価格において最も安くかつ、インド更紗（寸法の最も大きい Patnassche meubel chitzen と上等のベッド・カバー Spreijen I<sup>e</sup> soort は除く）よりも高く長崎会所に販売している。このことより、オランダ側が日本に対して、文政 7 年に輸入した更紗類の中で、Vaderlandsche chitzen geglansde I<sup>e</sup> I 「い蠟引更紗」の商品価値をどの程度に見積もっていたかがわかる。

出島オランダ商館で扱った輸入品の出入りを記した、1824 年（文政 7）の Pakhuis of goederen boek（総商品出入帳）（図 10 参照）<sup>(11)</sup> により、geglansde chitzen I<sup>e</sup> I（上記の Vaderlandsche chitzen geglansde I<sup>e</sup> I に相当する）「い蠟引更紗」は、3,518 反輸入されていたことがわかる。この内、2,887 反は長崎会所に販売。1 反は阿蘭陀通詞が購入し、それをオランダ

商館がカンバン勘定で処理。<sup>(12)</sup> そして 630 反は残品とされた。<sup>(13)</sup> 本史料により、geglansde chitzen I<sup>e</sup> I は sortering der Japanners（日本人の分類）によってつけられた名称であり、オランダ側の本来の名称は、Musilipatnassche chitzen（マスリパタムの更紗）、Europ<sup>e</sup> Madrassche chitzen（ヨーロッパ製のマドラスの更紗）、Europ<sup>e</sup> kleine chitzen（ヨーロッパ製の小更紗）、Europ<sup>e</sup> Patnassche chitzen（ヨーロッパ製のパトナの更紗）であったことがわかる。この内、マスリパタムとマドラスはインド亜大陸東岸のコロマンデル海岸にある都市、パトナはベンガルに隣接するビハール州の首都であり（図 5 参照）、上記の更紗名はこれらの場所で製造・集荷されたインド更紗をヨーロッパで模造したものであることを意味する。なお、Musilipatnassche chitzen には Europ<sup>e</sup> が付されていないが、上記のオランダ史料「価格一覧表」によればこの更紗を含めて Vaderlandsche chitzen geglansde I<sup>e</sup> I（母国産の光沢のある更紗 符号い）としていることより、ヨーロッパ産と判断される。

オランダ船が日本に持ち渡った品々は、バタヴィアにおいて貨物を船積みして送付する際、貨物の受取人に宛てて作成された積荷明細目録である Factuur「送り状」によって知ることができる。この「送り状」は、オランダ船が日本に到着すると、商館長によって元値を抜かして写し取られ、「送り状」のコピーすなわち「提出送り状」が作成された。この「提出送り状」

表2 文政7年(1824)オランダ船2艘(Arinus Marinus, Ida Alijda)輸入の更紗類

	Factuur			積荷録目		Factuur 数量の合計
	商 品	数 量	価格(グルデン)	商 品	数 量	
(A)	groote Europ <sup>e</sup> chitzen	447 stuks	32.00 31.50 31.40	本 国 皿 紗	482 反	1,112 反
(I)	groote Europ <sup>e</sup> chitzen roode groote Europ. chitzen	35 stuks 630 stuks	31.50 38.00 31.50	本 国 さ ら さ	630 反	
(A)	Europ <sup>e</sup> sprij chitzen	594 stuks	8.00 4.00	本 国 皿 紗	594 反	1,142 反
(I)	Europ. sprije chitzen	548 stuks	8.00	別段商法:本国ふとん皿紗 (ママ)	598 反	
(A)	Musilipatnasche chitzen	479 stuks	7.50	皿 紗	479 反	977 反
(I)	Musilipatnasche chitzen	498 stuks	7.37	並 皿 紗	498 反	
(A)	Europ <sup>e</sup> Madrassche chitzen	336 stuks	8.25 30.00	マタラス皿紗	336 反	1,277 反
(I)	Europ. Madrasse chitzen	941 stuks	29.67 10.18 8.23	皿 紗	941 反	
(A)	Europ <sup>e</sup> kleine chitzen	412 stuks	9.00	新 皿 紗	412 反	864 反
(I)	Europ. kleine chitzen	452 stuks	9.00	新 皿 紗 (ママ)	450 反	
(A)	Europ <sup>e</sup> Patnassche chitzen	200 stuks	6.50	上 皿 紗 (ママ)	2 反	400 反
(I)	Europ. Patnasche chitzen	200 stuks	6.50 6.48	上 皿 紗 (ママ)	200 反	
(A)	Mirsapurische chitzen	1,900 stuks	2.14	並 皿 紗 別段商法:皿紗	1,150 反 750 反	4,400 反
(I)	Mersaporische chitzen	2,500 stuks	2.15	皿 紗 別段商法:コマトモクスさらさ	1,750 反 750 反	
(A)	Patnasche chitzen Indisch	3,000 stuks	3.00	皿 紗	3,000 反	6,000 反
(I)	Patnasche Indische chitzen	3,000 stuks	3.00	さ ら さ	3,000 反	
(A)	roode doeken met franjes	50 stuks	1.08	別段商法:赤地コウニスエス	50 反	50 反
(I)	Patnasche meubel chitzen	49 stuks	34.43	大 形 皿 紗	49 反	49 反
(I)	Madrasse spreijen Indish	100 stuks	4.13	別段商法:マタラスさらさ	100 反	100 反

出典・Factuur は、Factuur 1824.[Japan Portefeuille N° 22. 1824]MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797) (Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-12)。

・「積荷目録」は「五番紅毛風説書」(愛日教育会所蔵)。

註・(A)は、Arinus Marinus 号の Factuur (送り状)、(I)は、Ida Alijda 号の Factuur (送り状) による。

・「価格(グルデン)」欄は、Factuur (送り状) に記されている価額を数量で割った数字を記している。

は、出島のカピタン部屋において商館長から年番町年寄に提出され、阿蘭陀通詞をまじえて翻訳され、商品名と数量のみを記した「積荷目録」が作成された。文政7年には、オランダ船アリヌス・マリヌス号 Arinus Marinus とイダ・アレイダ号 Ida Alijda が長崎港に入津しており、両船が持ち渡ったそれぞれの Factuur 「送り状」<sup>(14)</sup> には商品名・数量・仕入価額が記されている。更紗類に関して、阿蘭陀通詞の翻訳である文政7年の「積荷目録」<sup>(15)</sup> と照合して一覧表にすると表2のよう

である。

先述した geglansde chitzen I I 「い蠟引更紗」は、表2においてゴシック体で表記した更紗ということになる。したがって阿蘭陀通詞の訳した商品名は、「皿紗」「並皿紗」「マタラス皿紗」「新皿紗」「上皿紗」であり、これらの更紗が取引商品として同類の品、すなわち geglansde chitzen I I 「い蠟引更紗」であったわけである。また、「送り状」より、これらの更紗の仕入値は、1反に付、6.48 グルデン～30.00 グルデン (48 匁 6 分

～ 225 匁)<sup>(16)</sup>であった。

以上のことより、オランダ側は、仕入値1反に付、48匁6分～225匁のインド更紗を模したヨーロッパ更紗の内、geglansde chitzen l<sup>e</sup> I「い蠟引更紗」を長崎会所に1反30匁で2,887反販売。<sup>(17)</sup>長崎会所は、それを本商人に1反62匁9分8厘(約2.1倍)で販売したわけである。そして、この2,887反の中に福岡市美「更紗」が含まれていたと考えられる。

## 第2章 大坂 平井小橋屋での販売

長崎で本商人が落札した「い蠟引更紗」が南御堂前角の平井小橋屋のもとに入荷されるまでにはさまざまな経路が考えられる。本商人が落札した輸入品の多くは、糸荷宰領による陸路、もしくは糸荷廻船による海路によって上方に運ばれた。山脇悌二郎氏の研究によると、糸荷廻船は、江戸時代中期以降、次第に衰えていったとのことである。<sup>(18)</sup>また、明和4年(1767)の定めで更紗は陸路(宰領荷)の指定品にされており、文政7年に長崎で落札された更紗の多くも糸荷宰領により陸路で運ばれた可能性が高いと思われる。なお、糸荷宰領荷は、長崎から陸路で小倉まで運ばれ、小倉からは海路、瀬戸内経由で大坂や京都へ運ばれた。<sup>(19)</sup>更紗類は、大坂では五軒問屋、京都では長崎問屋に届けられた。<sup>(20)</sup>その後、大坂の五軒問屋からは仲買人を通して平井小橋屋に入荷された経路が考えられる。また、京都の長崎問屋からは仲買人を通して京都の仕入店である小橋屋に入り、そこから大坂の平井小橋屋に入荷された経路が考えられる。この他例外的な経路も考えられるが、ここでは上記の経路を紹介するとどめたい。

さて、「い蠟引更紗」が入荷された当時の平井小橋屋とはどのような店であったのだろうか。平井小橋屋は、寛政8年(1796)に刊行された「攝津名所圖繪」大坂部四上<sup>(21)</sup>には難波御堂の南に「小橋屋呉服店」として描かれている(図11参照)。また、文政・天保・弘化期の「商人買物獨案内」など<sup>(22)</sup>にも紹介されており、越後屋や大丸等と肩を並べる大坂有数の呉服店として知られていた(図12参照)。幕末から明治にかけて活躍した長谷川貞信(初代)による「浪花百景」にも「小ばしや呉服店」<sup>(23)</sup>が描かれ(図13参照)、そこには次のように紹介されている。

をばしやごふくたなみなみみだうみなまきゆうほうじまち  
小橋屋呉服店ハ南御堂の南久宝寺町の角ありて三ツ井・大丸につくの舗なり、此辺都て商家多く、御堂の前とて世尔名高く、他國の人浪花尔来りて先此所を第一の寄観となすも宜なり

上記の「商人買物獨案内」などにみられると同様、「三ツ井・大丸につくの舗」として紹介され、本図によりその構えの大きさが今に伝えられている。さら

に、安政2年(1855)発行の「浪華の賑ひ」三篇<sup>(24)</sup>に「東御堂の南の角ハ小橋屋の呉服店ルて常に買客間断なし」とあることや、安政2年以降の成立とされる「攝津名所圖繪大成」<sup>(25)</sup>に「小橋屋呉服店 山鳥のをばしやのたなの子供らがながながしき聲のにぎわしきかな 鶏成」との狂歌が紹介されており、平井小橋屋の繁盛ぶりが伝わってくる。<sup>(26)</sup>

では、この平井小橋屋では、舶来の染織である更紗などは通常扱われていたのであろうか。国文学研究資料館所蔵の小橋屋平井店文書内の「諸勘定帳」(天保10年(1839))には、「右何之正月5七月迄、呉服・唐物、太物方半季中出高月々左ニ」とあることや、「右大坂太物方、呉服・唐物壺割三部引老部欠儲銀高」などとあり、勘定帳に舶来の染織が「唐物」として扱われていたことが推測される。また、年代は下がるが元治元年(1864)の「太物方勘定本書」(国文学研究資料館所蔵小橋屋平井店文書)にも、「右ハ唐物・呉服物一件」「右ハ唐物・呉服物惣買入候銀高也」「右ハ玄龜買入候唐物内、子春拂ニ相成候分」とあり、「店風惣有物銀高」に関する記事には、無地染木綿や紅木綿・形付木綿・嶋るい・布るい・上布るい等と並んで「唐物・呉服物」の項目が記されている。このような勘定帳の記録より判断して、平井小橋屋では、「唐物」すなわち舶来の染織は通常の取引商品として扱われていたと思われ、その中に「更紗」も含まれていたと考えられる。

「はじめに」でも記したように、福岡市美「更紗」の付札には「百□拾八匁」と墨書され、裏側には「大坂 南御堂前角 平井小橋屋」の朱の方印と「申土」の黒印が捺されている。作成年度は未詳であるが、国文学研究資料館所蔵の平井小橋屋の「引札」(図14)二条目には、

一先年より奉申上候通、私方諸代口物地性至極念入、正直段銀目札表ニ書あらハし、則附札ニ所書名判仕、諸代口物相改、格別下直ニ差上申候(後略)

とあり、「正直段銀目」を札の表に記し、さらに付札に「所書名判」をすとしてしている。また、品物を「相改」安く提供することを謳っている。福岡市美「更紗」の付札は正にこの「引札」の条を実証するものといえる。すなわち、「百□拾八匁」が「代口物」(「更紗」)の「正直段銀目」であり、朱の方印「大坂 南御堂前角 平井小橋屋」は「所書名判」である。なお、付札にある「申土」の黒印は「相改」より推して検印ではないだろうか。文政7年が申年であることより、この印の「申」は干支をあらわしているのかもしれない。

次に、引札の三条目には、

一(中略)御意ニ入不申候歟、若又直段外々御見くらへ被遊、高直ニも被思召候ハ、附札御取不

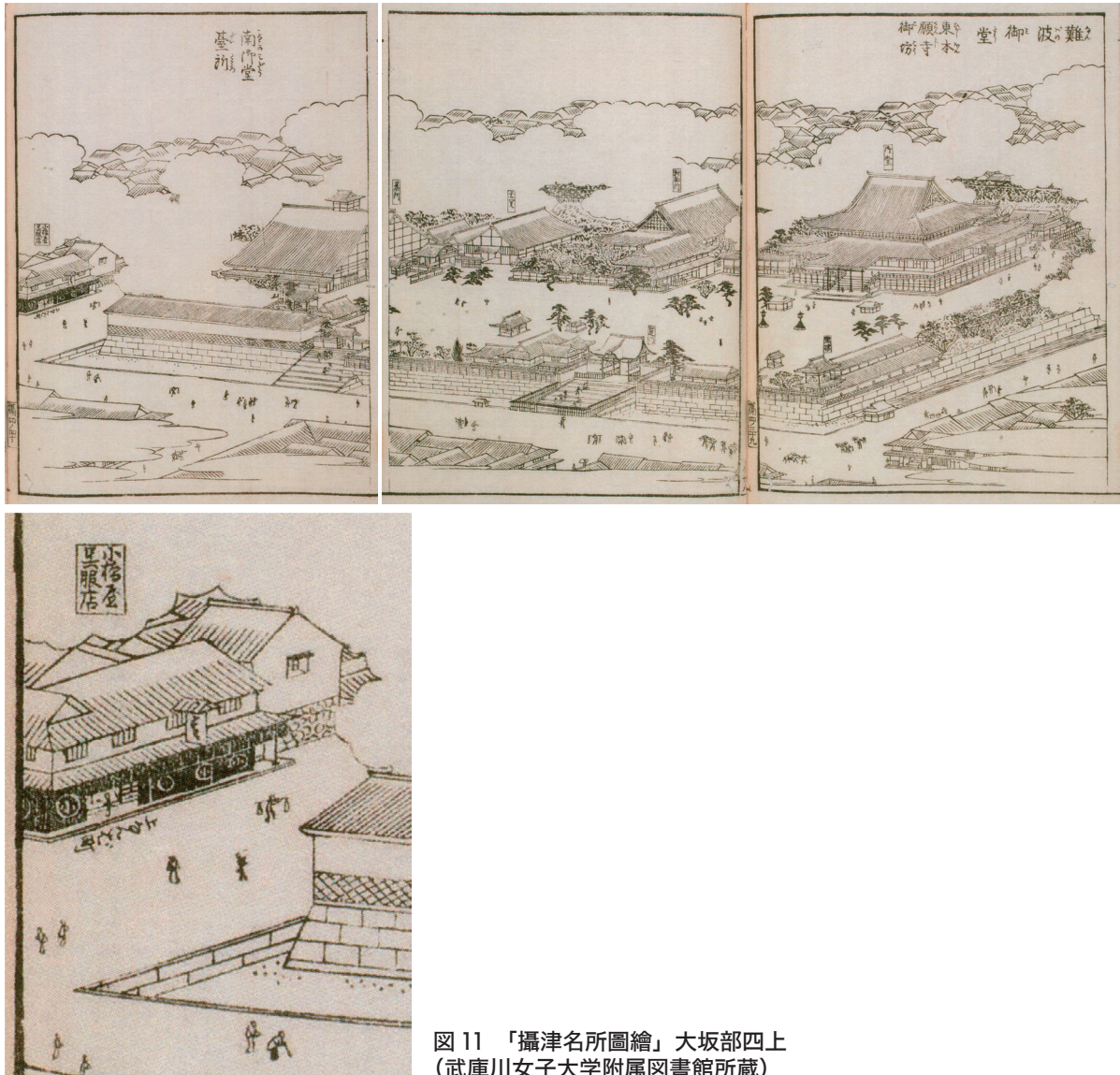


図11 「攝津名所圖繪」大坂部四上  
(武庫川女子大学附属図書館所蔵)

(小橋屋呉服店)

被成、賣上ケ書御添へ年月過候とも御戻可被下候、其品取替差上ケ候歟、代銀返上仕候とも御意次第可仕候 (後略)

とあり、商品が気に入らなかつたり、他の店の商品に比べて高値であった場合は、付札を取らず、「賣上ケ書」をそえてもどせば、品物を取り替えるか、代銀を返上するとしている。幸いにも福岡市美「更紗」に「正直段附札」がついた状態で現存している背景にはこのように引札で約束されたことがあってのことかとも思われる。なお、この引札の末尾に「京都仕入店 三条通堺町」とあるが、これは「大坂南御堂前かど」の平井小橋屋が京都に仕入店をもっていることが信用となり、また保証ともなりえたことによるものだからであろう。<sup>(27)</sup>

以上のことより、本商人が長崎会所を通して落札購入した「更紗」は、大坂南御堂前角にある大坂有数の呉服店として知られた平井小橋屋に運ばれ、販売されることになったものと思われる。本商人が落札した62匁9分8厘の更紗は、平井小橋屋での販売時点で、輸送経費や本商人による「儲」、問屋での手数料、仲買人による「儲」等が加わり、さらに平井小橋屋としての「儲」が加算されて148匁(2.35倍)になったものと考えられる。

#### おわりに

「はじめに」でも記したように、福岡市美「更紗」は木版の防染模様染めのインド更紗を模したヨーロッパ更紗である。オランダ史料の Factuur「送り状」な



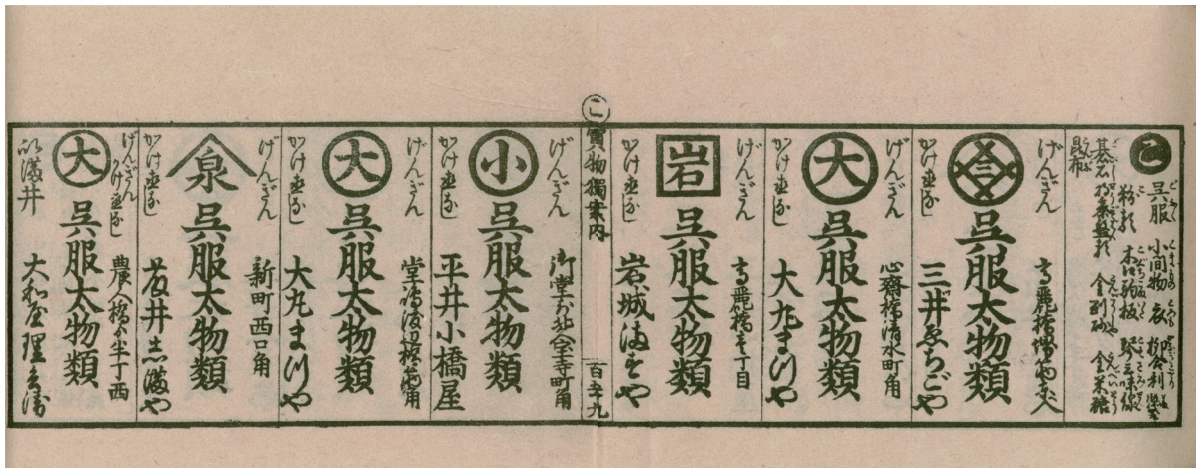


図 12 「商人買物獨案内」(文政七年)(復刻版、近世風俗研究会、昭和 37 年)(百五十九丁)

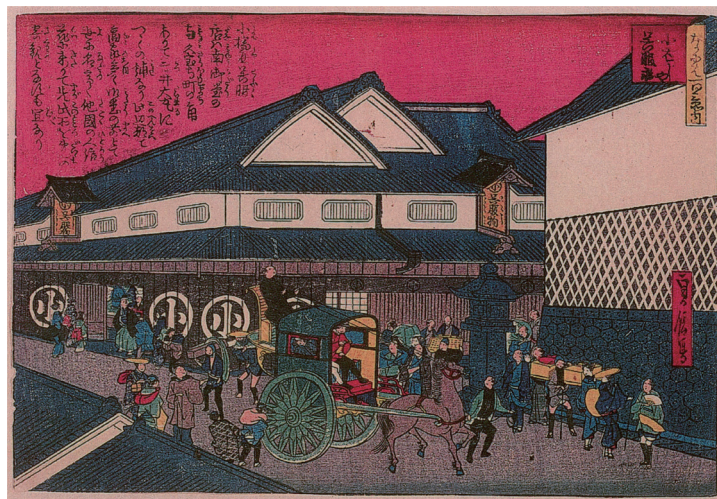


図 13 「浪花百景」内「小ばしや呉服店」(大阪府立中之島図書館所蔵)

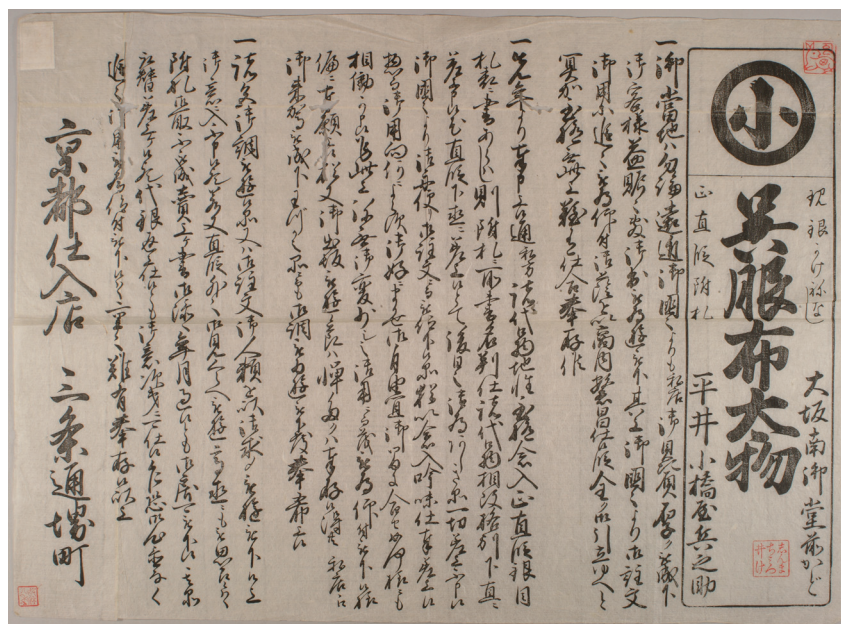


図 14 平井小橋屋の引札 (国文学研究資料館所蔵)

どより文政期（1818～1830）には、今までになくヨーロッパ更紗が多量に輸入されていたことがわかっている。<sup>(28)</sup> この頃、オランダでは更紗が盛んに生産されていた。オランダ北部のハールレム・ライデン・アムステルダム・クラリンゲンなどにはプリント・染色企業があり、特にアムステルダム近郊のオーフェルトームでは日本向けのベンガル更紗・パトナ更紗の模造プリントが手作業で製造されていた。また、オランダ南部ゲント（現ベルギー領）の近代的工場でも模造更紗が造られ、<sup>(29)</sup> 1825年（文政8）に、同地のスメット商会が産業展覧会でインドネシアと日本市場向けのプリント更紗を展示したりしており、輸出用の更紗がつけられていた例証といえよう。<sup>(30)</sup> 先に挙げた1824年（文政7）のオランダ史料「価格一覧表」にもVaderlandsche（母国産の）とあることより、福岡市美「更紗」もオランダ産と推測されるが、当時のヨーロッパ製の更紗は、オランダ以外にイギリス・ドイツ・フランス等で生産された可能性がある。<sup>(31)</sup> また、Vaderlandscheと記されていても必ずしもオランダ産と限ったことではなかったようであるため、ここでは、広くヨーロッパ産ととらえておきたい。

では、何故、文政期にヨーロッパにおいてインド更紗を模した更紗がつけられ、低価格で持ち渡られなければならないのだろうか。インドで製造された更紗に対する憧れのあらわれということも推測されるが、オランダにとってはそればかりではなく、政治・経済的に差し迫った理由が存在していたと考えられる。

18世紀中葉（1757年プラッシーの戦い）から19世紀中葉（1857年セポイの乱）にかけてのイギリス東インド会社のインド支配によって、オランダはその市場をイギリスに奪われ、物資を獲得することが困難な状況にあった。一方、イギリスはインドでの貿易収入と租税収入を本国へ移動し、その投資によって産業革命を推進させる一要素となっていた。イギリスではこの産業革命の技術革新によって紡績技術が飛躍的に進歩し、綿業が発達していた。19世紀前半にこのイギリス綿業は世界市場へと進出し、インドにおける都市工業の上質綿布は直接打撃を受けて没落していった。その結果、インドにおける綿布の生産は地方の諸都市や村落での粗布の手織りとなり、必然的に品質の悪化を生じてしまったのである。<sup>(32)</sup> 現存する19世紀前半の「反物切本帳」に貼り込まれているインド更紗の粗末な織りと染めはそれを語っている。このような状況下で、オランダは輸出品となる更紗を自国生産、もしくはヨーロッパ通商圏内での購入に切り替えていったのであろう。このように、更紗の模造が生まれる理由として、イギリスのインド支配を起点とする一連の現

象を考えることができるのである。そして、日本の文政期（1818～1830）には先に述べたように、オランダ船の更紗輸入はインド更紗からヨーロッパ更紗へと転換し、天保期（1831～1844）・弘化期（1845～1847）・嘉永期（1848～1854）になると、インド更紗の輸入はなくなり、ヨーロッパ更紗の輸入ばかりになるのである。

福岡市美「更紗」は、正にオランダ船の更紗輸入がインド更紗からヨーロッパ更紗に転換する時期に輸入されたインド更紗を模したヨーロッパ更紗と考えられ、その輸入から販売までの取引と経路を解き明かしてくれる貴重な実物資料といえるのである。

## 註

- (1) 岩永悦子・正路佐知子編『更紗の時代』（福岡市美術館、平成26年）272頁参照。
- (2) 近世におけるオランダ船の更紗輸入については、拙著『日蘭貿易の史的 연구』（吉川弘文館、平成16年）171～197頁参照。
- (3) 「反物切本帳」については、反物目利作成のもの他に商人作成のものがある。商人作成の「反物切本帳」の中には長崎会所と商人との取引の実態を伝え、取引された裂見本と共に商人の落札価格まで知ることができるものがある。なお、「反物切本帳」については、拙著『日蘭貿易の史的 연구』87～123頁参照。
- (4) 「反物切本帳」の中には、裂の剥ぎ取られた部分に「注文帳之節取之」と記されているものがあり、注文見本としても「反物切本帳」の裂が使用されたことがわかる。さらに、「反物切本帳」はその残存形態からして、後年の参考として作成・保管する意味合いもあったと推測される。
- (5) 図6-①②は、原田あゆみ（研究代表者）・小西郁（編集担当）『端物切本帳画像一覧 東京国立博物館所蔵本』I（九州国立博物館、平成28年）204・206頁より転載。
- (6) 鶴見大学文学部文化財学科所蔵の更紗裂432枚は、オランダ船が近世後期に日本に輸入したインド産とヨーロッパ産の更紗の裂（端切れ）と考えられ、裂だけのもの297枚と1丁（1紙）に数枚宛貼付された裂135枚からなる（拙稿「オランダ船の輸入更紗—文化財学科新取史料「更紗裂」の紹介を中心として—」『鶴見大学紀要』第53号第4部、平成28年、参照）。
- (7) 文政7年前後とも考えられるが、文政7年前後の「反物切本帳」に貼り込まれているヨーロッパ更紗に「い蠟引更紗」に類する裂が見当たらないことより、福岡市美「更紗」は文政7年に輸入された可能性が高い（東京国立博物館所蔵の文政4・5・6・9・12年および九州国立博物館所蔵の文政11年の「反物切本帳」参照）。
- (8) Aantooning der prijsmaking over Komp<sup>s</sup>. Goederen met de

- Geldkamer mitsgaders de prijzen waarvoor zij die aan de kooplieden hebben verkocht.[Japan Portefeuille N° 22. 1824] MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797)(Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-11). Notitie der prijzen in 1824.[Japan Portefeuille N° 22. 1824]MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797)(Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-11). Rekening courant boek.[Japan Portefeuille N° 22. 1824] MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797)(Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-7). なお、会社荷物(=本方荷物)とは、オランダ側にとって会計に属し、直接損益に関わる重要な取引商品であった。
- (9) 1 テール = 10 匁で換算。
- (10) 1 [Amsterdamse] el = 68.78 cm で換算。
- (11) Pakhuis of goederen boek. [Japan Portefeuille N° 22. 1824] MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797)(Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-6).
- (12) Verslag 1824. §32. [Japan Portefeuille N° 22. 1824]MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797)(Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-76-20).
- (13) 残品 630 反の内、236 反は翌年、参府休年出府通詞によって、オランダ商館長の代わりに江戸へ出向いた帰路に 1 反 4 テールで販売されている。このことから推測して、残りの 394 反は江戸での献上進物品にされた可能性が高い。[Rekening Courant. [Japan Portefeuille N° 23. 1825]MS.NA. Japans Archief, nr.1446.(K.A.11798)(Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-78-8). ]
- (14) Factuur 1824. [Japan Portefeuille N° 22. 1824]MS.NA. Japans Archief, nr.1445.(K.A.11797). (Tōdai-Shiryō Microfilm: 6998-1-77-12).
- (15) 「五番紅毛風説書」(愛日教育会所蔵)。
- (16)  $1\frac{1}{3}$  グルデン = 10 匁で換算。
- (17) オランダ商館は geglansde chitzen Ⅰ「い蠟引更紗」を含めた本方荷物では収益をあげず、会計上かなりの赤字をだしていた。これは、当時の定高貿易と称する取引システムによって生じた現象である。近世後期の日蘭貿易においては、日本側・オランダ側双方共に取引の品物の評価を元値より低くすることによって、「取引の総額(御定高)」での取引量を多くしていた。そして、オランダ側は日本で仕入れた物資をパタヴィアを中心とするその通商圏において販売することによって収益をあげることができ、日本側すなわち長崎会所は国内商人にオランダ商館から仕入れた各商品を数倍で販売することによって、収益を上げ、その差額(出銀)で輸出品となる銅の差額を補い(出銀償)、長崎地下配分、幕府への上納金等を納め、会所の運営をおこなっていた(拙著『日蘭貿易の史的研究』83～84頁参照)。
- (18) 山脇悌二郎『近世日中貿易史の研究』(吉川弘文館、昭和35年)146～163頁参照。
- (19) 同上。
- (20) 黒羽兵治郎『近世の大阪』(有斐閣、昭和18年)107～132頁参照。
- (21) 「攝津名所圖繪」大坂部四上(武庫川女子大学附属図書館所蔵)。
- (22) 「商人買物獨案内」〈文政7年刊本をもとに文政3年初版本及び天保3年刊本の内容を加えたものの複製〉(近世風俗研究会、昭37年)・「浪華買物独案内」〈天保3年刊〉(大阪経済史料集成刊行委員会編『大阪経済史料集成』第11巻、昭和52年)・「大阪商工銘家集」〈弘化3年刊〉(大阪経済史料集成刊行委員会編『大阪経済史料集成』第11巻、昭和52年)参照。
- (23) 「浪花百景」内「小ばしや呉服店」(大阪府立中之島図書館所蔵)。
- (24) 「浪華の賑ひ」三篇(鶴見大学図書館所蔵)。
- (25) 「攝津名所圖繪大成」其二(船越政一郎編『浪速叢書』第八、浪速叢書刊行會、昭和3年)531頁参照。
- (26) 平井小橋屋については、井戸田史子氏の「商家同族団と出入商人—古手の取引をめぐって—」(『年報 都市史研究』10、平成14年)・「宝暦期における三井呉服店の大坂進出と大坂呉服商の対応」(塚田孝編『大阪における都市の発展と構造』山川出版社、平成16年)・「近世中後期における大坂商人「小橋屋一統」の結合関係」(『関西学院史学』31、平成16年)等の研究があり、本稿第2章は上記の論文に負うところ大である。
- (27) 井戸田史子氏の御教示による。
- (28) 註(2)参照。
- (29) 山脇悌二郎『事典 絹と木綿の江戸時代』(吉川弘文館、平成14年)144頁参照。
- (30) Frieda Sorber, *Vlaanderen-Nederland: Een wisselwerking in katoendruk. "Katoendruk in Nederland"* Den Haag 1989, p.43.
- (31) Ebelte Hartkamp-Jonxis, *Sits en Katoendruk, handel en fabricage in Nederland. "Sits, Oost-West Relaties in Textiel"* Den Haag, 1987. pp.36-38.
- (32) 岩本裕『インド史』(修道社、昭和31年)156～159頁参照。西村孝夫『インド木綿工業史』(未来社、昭和41年)136頁参照。浅田實『東インド会社』(講談社、平成元年)200～201頁参照。

## [付記1]

本稿で紹介した「紫地小花文様更紗」の閲覧に関しては、福岡市美術館学芸課長の岩永悦子氏にお世話頂きました。図6掲載に関しては、九州国立博物館企画課特別展室長の原田あゆみ氏・同調査研究アシスタントの小西郁氏にお世話頂きました。また、本稿作成に関して、染織の問題については、日本女子大学名誉教授の小笠原小枝先生に、平井小橋屋の問題については、関西学院大学図書館貴重図書・古文書担当の井戸田史子氏に数々の御教示を頂きました。さらに、オランダ語表記に関しては、東京大学史料編纂所共同研究員のイサベル・田中・ファンダー

## 蘭船持渡更紗の取引と国内流通

レン氏に校閲頂きました。各位に対し記して深甚なる謝意を表します。

[付記2]

掲載許可を頂きました各機関の御依頼により、本稿で掲載した図版の無断転載を禁じさせていただきます。

[付記3]

本稿は、JSPS 科研費 17K03110 の助成を受けたものです。